

### 議案第79号 国民健康保険税条例の一部改正

【無所属】(日本共産党)

討論あり

**問** 条例改正の内容を伺う。

**答** 1点目が国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、2点目が被保険者均等割額の引き上げ、3点目が被保険者均等割額の減額措置の拡充である。

**問** 条例改正の影響を伺う。

**答** 国民健康保険税収増額分と法定繰入金増額分を合わせて約2億8520万円の赤字削減効果を見込む。基礎課税分および後期高齢者支援金等分が全世帯に、介護納付金分が1万8682世帯に影響し、1世帯当たり4877円の増額を見込む。

**問** 被保険者に理解を求め制度を維持すべき。今後の運営をどう考えるのか。

**答** 国民健康保険制度は構造的な問題があり、本市では赤字が続いている。制度を維持するため、赤字解消・削減を進めるとともに、国県へ財政支援を要望していく。

**問** 40代夫婦と中学生2人の世帯で、軽減から外れる所得251万円の引き上げ後税額は41万6500円となるが、同一所得協会けんぽの保険料自己負担はいくらか。

**答** 試算では、協会けんぽが20万4300円となる。

**問** 国保税が重い最大の原因は世帯の人数に依りて課される均等割だが、協会けんぽ等の健康保険に均等割はあるのか。

**答** 協会けんぽ、市町村職員共済組合共に、均等割はない。

**問** 国保にだけ課される均等割は、子どもが増えるほど負担が重くなる。均等割の引き上げは、他の子育て支援施策と矛盾するのではないか。

**答** 国保税は全ての被保険者に一定割合の負担があるが、未就学児の減額を実現しており、各政策の整合性は保たれている。

### 議案第81号 市議会議員又は市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正

【公明党】(政策フォーラム)

**問** 今回の条例改正に至った経緯について伺う。

**答** 国では3年に一度、選挙公営の単価の見直しを行っており、令和4年4月に公職選挙法施行令の一部が改正され、最近の物価変動および消費税増税を踏まえ、選挙公営に要する経費に係る限度額の引き上げが行われた。

**問** 本条例に規定する選挙公営についても公費負担額の引き上げが必要であると考え、改正を行うものか。

**答** 選挙運動用ポスター一枚当たりの作成単価の限度額について伺う。

**答** 改正前の限度額は1254円であったが、改正後は1284円となる。

**問** 条例改正で選挙公営の手続きに何か変更はあるのか伺う。

**答** 今回の条例改正で選挙公営の申請の手続きにつ

いて変更はない。

**問** 近年の選挙で投票率が低下していることへの選挙管理委員会の見解は。

**答** 選挙制度は市民が政治に参加する仕組みの根幹を成すもので、投票率の低下は大変憂慮すべきことと認識している。全国的に共通するが、若い世代の政治離れや、選挙への関心の薄れによるものが大きいと考えている。

**問** 共通投票所の設置についての考え方は。

**答** 多額の費用が発生するため、コスト抑制のめどが立たない限り難しい。

**問** 期日前投票所の増設についての考え方は。

**答** 昨今は期日前投票が全体の3割ほどを占め、今後もこの割合は増えていくと思われる。現状、十分な配置には至っていないと考えており、利便性

が高く、急な選挙でも会場が確保できる施設を中

### 議案第86号

### 令和4年度一般会計補正予算(第8号)

【公明党】(無所属)(政晴会)(日本共産党)

**問** ことも応援給付金について目的はどのようになっているのか。

**答** エネルギー・食料品等の価格上昇が継続しているため、子育て世帯の経済的な負担軽減とともに、子育て支援を図ることを目的としている。

**問** 給付額1万円の根拠はどのようになっているか。

**答** 令和4年11月公表の家計調査報告によると、電気代は前年同月比で4.5%569円の増加で1年間継続した場合、6828円の増加となる。この他多くの食料品が価格改定され、家計の負担が増している状況を考慮し、基本額を1万円とした。

**問** 0歳の子どもを2万円とした根拠は何か。

**答** 特に0歳の子どもを養育する世帯は、出産後の不安を抱え、育児に係る

さまざまな出費等が加わると考え、2万円とした。

**問** 国によると少子化が6年早く進行、出生数80万人割れ。子どもを養育する人に給付する理由は。

**答** 物価高騰の影響が次世代を担う子どもたちの成長に少しでも及ばないようにするため、子育て世帯への支援の必要性を認識し、支給するものである。

**問** 物価高騰により子育てがますます困難な場合、どこに相談すればいいのか。

**答** こども家庭課の家庭児童相談に寄せられる、経済的な問題などのさまざまに相談に応じ、関係部署との連携を図るといった支援を実施している。

**問** 全庁による予防的支援は有効。給付に込めたメッセージを市長に伺う。

**答** 本市の未来を担う子ど